

# 女性のための チャレンジ相談！



「仕事をしたい！」「新しい活動を始めたい！」「在宅ワークって私にもできるかな？」「今の働き方を見直したい」など、女性が何かはじめる時は不安や問題がたくさんあります。

夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も、今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、個別にあなたのライフプランに沿ったアドバイスをいたします。

相談日 **令和5年10月27日（金）** 相談無料・一時保育あり

① 午後1時～ ② 午後2時～ ③ 午後3時～

相談時間は1人50分です。（予約制）

相談員 **大津 恵美子 氏**

（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、キャリアカウンセラー）

\*場 所\* 赤穂市役所 2階 204会議室

\*対 象\* 新たなチャレンジをめざす女性、今後の働き方やライフキャリアを考えたい女性3名（先着順）

※相談内容は厳守します

\*一時保育\* あり（0歳児～小学6年生まで）無料 お早めにご予約ください

\*申込方法\* 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、市民対話課の窓口、FAXまたはメール（電話可）でお申し込み下さい。

\*申込期限\* 10月20日（金）

\*兵庫県出前チャレンジ相談事業\*

必要事項をご記入の上、市民対話課の窓口、FAXまたはメール（電話可）でお申込み下さい。

## 女性のためのチャレンジ相談（10/27）

### 参加申込書

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所			
TEL		FAX	
当日相談員に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 ご希望の時間があれば、ご記入下さい。			

\*申込みにあたってお預かりする個人情報は、本相談以外の目的で使用することは、ありません  
\*悪天候その他やむを得ない事由により、相談会が中止または延期となる場合がございます。  
その際はホームページにてお知らせいたします。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

お子様のお名前	年齢	性別
ふりがな	歳 ヶ月	男・女

### 【申込み・問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678 - 0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6812 FAX 0791-43-6810

MAIL [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

